



平成26年11月12日

各位

会社名 東亜バルブエンジニアリング株式会社
代表者名 代表取締役社長 唐澤 裕一
(コード: 6466、東証第二部)
問合せ先 管理本部長 飯田 明彦
(TEL. 06-6416-1150)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成26年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり、平成26年9月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成25年11月12日公表)	前期実績 (平成25年9月期)
基準日	平成26年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日
1株当たり 配当金	15円00銭	未定	30円00銭
配当金総額	35百万円	—	70百万円
効力発生日	平成26年12月22日	—	平成25年12月24日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社の利益配分は、過去の持株会社体制によって培われたグループ経営の手法を活かし、経営資源の最適配分による効率的な活用で最大限の利益を生み出し、安定した配当を実施することを基本方針としており、株主様に長期・安定的に株式を保有いただけるような配当政策を実施してまいりたいと考えております。

当期、当社は11億50百万円の当期純損失とマイナスの営業キャッシュ・フローを計上することとなり、さらにこれらについて、継続企業の前提に重大な疑義を生じさせる事象として認識していることを表明するなど、極めて厳しい状況にあるところです。

このような中、当期の剰余金の配当方針について議論を重ねました結果、当期純損失の計上は確かに2期連続となりますが、前期の赤字は税効果会計の影響であって、実質的に当期が最初のマイナス決算であることを考えれば、赤字計上が即無配といった判断には必ずしもなり得ないと考えられ、また来期以降、マーケットは徐々に回復に向かい、当社業績も快方に向かうと想定していることから、当期は減額をした上で、配当を実施すべきとの結論となりました。

については普通配当15円を実施することとし、その他詳細については上記記載のとおりといたします。

以上